

■平成27年度第2回さいたま市地方創生推進本部会議議事概要

【日 時】 平成27年6月8日（月） 午前10時00分～午前11時15分

【場 所】 政策会議室

【出席者】 市長、遠藤副市長、木下副市長、本間副市長、水道事業管理者、教育長、技監、都市戦略本部長、総務局長、財政局長、市民局長、スポーツ文化局長（代理）、保健福祉局長、子ども未来局長、環境局長、経済局長、都市局長、建設局長、消防局長、幹事区長（見沼区長、桜区長）、総合政策監

【議 題】（1）さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略骨子について

【報 告】（1）既存事業調査の取りまとめ状況について
（2）関係団体の意見聴取（懇談会）について

< 提 案 説 明 >

議題（1）について、事務局（都市経営戦略部）から次のような説明があった。

（1）さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略骨子について

①骨子の概要

- ・ 総合戦略の骨子については、前回の会議で示した骨子イメージを基に、本市の総合戦略の柱となる部分をまとめたものである。
- ・ 今回は、総合振興計画後期基本計画における人口推計値等を参考に作成しているが、現在作業を進めている人口ビジョンを踏まえながら、この骨子（案）を土台にして、総合戦略の原案を作成していく予定である。

②骨子の構成

- ・ 骨子は大きく3つの項目から構成されている。
- ・ まず人口や産業構造などに関するデータを用いて、現状を認識し、そこから導き出される課題を整理した。
- ・ 次に、これらの課題を踏まえ本市の総合戦略の作成に当たり、「基本的な視点」として4項目を整理した。
- ・ 最後に、戦略の「基本目標」を設定し、この目標の達成に向けてどのような政策を推進していくかということ「基本的方向」として整理した。

③項目ごとの構成

《基本的視点》

- ・ 本市の総合戦略は、本格的な人口減少、超高齢化時代が到来する中で、4つの基本的な視点から、「人口減少対策」と「地方創生」に取り組んでいくことを考えている。

- ・ 基本的な視点の1点目として、国の総合戦略では、東京一極集中の是正という視点から東京圏への人口流入に歯止めをかけることを目標にしているが、東京圏である本市としては東京からの移住策を推進することは国の方向性と合致しないことから、今住んでいる人が住みやすい、住み続けたいと思っていただけるよう、住みやすさの更なる向上を目指していく。
- ・ 特に若い世代、とりわけ子育て世代が本市で安心して就労し、希望どおり結婚し、妊娠・出産・子育てをすることができるよう支援し、人口の自然増を図り、人口減少に歯止めをかける。
- ・ 2点目は、人口減少の歯止めに取り組むものの、当面避けられない人口の減少により、働き手の減少などの課題が想定されることから、超高齢化がおとずれる本市においては、高齢者が社会の中で自らの意欲や能力を発揮し、全ての世代がいつまでも健康で生きがいをもって活躍できるまちを目指すという視点である。
- ・ 3点目として、本市では既に生産年齢人口の減少が進んでおり、今後の人口減少と相まって労働人口が減少するほか、消費市場や経済規模の縮小などの課題も想定される。
- ・ そこで、市の地域特性や潜在力を活かしながら、高付加価値商品の開発や地域への新たな人の流れなど、地域経済に新たな付加価値を生み出す企業・事業の育成・創出、地域産業の活性化、特に、現在事業所数が増加している医療・福祉産業について積極的な進行策に取り組み、地域経済の活性化を図るものである。
- ・ 4点目として、本市は東京圏に位置しており、鉄道や道路の結節点という地の利を活かし、首都圏の中核機能や、北関東、東北地方や上信越、北陸地方との広域的な連携強化を図り、東日本における中核的な役割を担っていく必要がある。これは、本市のみで完結する地方創生ではなく、地域間の交流の強化により、日本全体の地方創生に繋がるものと考えている。

《基本目標・基本的方向》

- ・ 上記の4つの基本的視点から、5つの基本目標と基本的方向を定める。
- ・ 基本目標は、総合振興計画後期基本計画に掲げる5つの重点戦略をベースとして枠組みは変えていないが、地方創生の視点から表現を一部変更している。
- ・ 基本目標の1点目として、人口の自然増などを目指すため、次代を担う人材をはぐくむ「若い世代のアシスト」を目標に、安心して家庭を築き、妊娠・出産希望がかなう環境の整備や子育て支援の充実に取り組んでいく。
- ・ 2点目として、急増する高齢者の就労促進などを目指すため、市民一人ひとりが元気に活躍する「スマートウエルネスシティ」を目標に、高齢者の持てる能力を活かしたまちの活性化や市民の健幸づくりに取り組んでいく。
- ・ 3点目として、地域経済の活性化や雇用の創出などを目指すため、新しい価値を創造し、革新する「産業創出による経済活性化」を目標に、企業間競争を勝ち抜くための事業展開の促進や高付加価値の産業創出及び多様な人の就労の促進に取り組んでいく。
- ・ 4点目として、低炭素に自然と共生し、都市の質を向上する「東日本のハブシティ」を目標に、さいたま市に定住してもらうという観点から、環境面など様々な面での生活面の向上を図り、住みやすい都市づくりに取り組んでいく。
- ・ 5点目として、誰もが安全に安心して暮らせることは、都市の魅力向上、ひいては都

市の活力につながっていくことから、みんなで安全を支える「安心減災都市」を目標に、様々な災害に備えて地域の住民が日頃から交流に努め、互いに支え合える地域づくりや、いつ起きるか分からない災害に対する備えの強化などに取り組んでいく。

- ・ 以上の骨子（案）については、この形で6月定例会への報告、パブリック・コメントを実施していく予定である。

< 意見等 >

- ・ 基本的視点（1）の住みやすさの更なる向上について、移住策は掲げられないという説明だったが、今後高齢者世代が増加するに当たり、介護施設の不足等から移住も必要となってくると思うので、多様な選択肢をとれるような書きぶりにしたほうが良いのではないかと。
- 移住策はとれないということの趣旨は、地方創生の観点から、東京圏である本市においては、3大都市圏から本市へ移住を推進するような施策ではなく、いったん住んでいただいた方に住み続けていただく施策に取り組む必要があるという趣旨である。
- ・ 日本創成会議においては東京圏に住む高齢者の地方移住が提言されていたが、そのような観点についてはどう考えているのか。
- 市として、どう考えるか整理していく必要があると考えている。
- ・ 高齢者の地方移住については、地域のコミュニティが壊れるし、ふるさと意識も根付かないのではないかと。
- ・ 本市でも、50代～60代が転出超過となっており、住み続けて子どもが大きくなって故郷に帰る傾向がある。介護に特化した移住策はどうかと思うが、一方で、高齢者も住み続けると、施設を市が全て整備することとなるので、その選択を20年後ぐらいまでに決める必要がある。
- ・ 国としては、地域包括ケアシステムを推進して地域全体で高齢者を見守っていくことを考えているので、市の施策として、国の政策と矛盾するところはないと考える。今のところ本市では高齢者施設が不足することはなく、市街化区域での施設設置が進んでいるため、それほど不足はないと考える。
- ・ 「多世代化」という観点をいれてはどうか。家族で一緒に住み続けるという観点で考えれば、子育て支援や福祉分野も含むことができる。
- ・ 基本的視点（1）若い世代への支援による人口の自然増について、自然増を目指すことが重要なのはもちろんだが、人口の世代間のバランスを考え、社会増も目指す必要がある。
- ・ 国の総合戦略と市の進めてきた成長戦略などは、方向性が必ずしも全て一致しているとは限らないため、市の他の計画・戦略等と整合性を図るようにしてほしい。成長戦略だと社会増を目指すとしているので、社会増を全く言及しないのは無理があると思う。方向性が違うかのような表現はやめたほうが良い。
- ・ 基本的視点（4）について、東日本の中枢都市としての成長・発展や、東日本の中枢都市と首都機能の補完と、どちらの内容でいくのか。
- 地方創生の趣旨から考えると、首都機能の補完については、視点には入れ込まなくて

良いと考えている。

- ・ 基本的視点（４）が、基本目標の（４）と（５）につながると理解するが、上記の考え方で、広域防災拠点都市などの観点は入れ込むことが可能なのか
- 成長戦略で最上位に来る「東日本中枢都市」に包含されると捉えて整理していきたいと考えている。
- ・ 基本的視点（４）のアクセス面について、鉄道、道路の他に、空港も加えておいたほうが良い。
- ・ 本市では、交通の点で、「東日本のゲートウェイ」、インフラ建設の点で「東日本のハブシティ」という考え方もある。文言の使い方は統一したほうが良い。

- ・ 基本目標（２）の基本的方向について、①、②があるが、流れとしては、②の健康増進が先のほうが良いのではないかと。また、②の高齢者の就労・起業支援については、基本目標（３）基本的方向②の女性の就労支援とも関連があると思うので、一緒にしても良いのではないかと。

- ・ 予算要求について、９月中旬編成方針決定、１０月半ば予算要求締め切りというスケジュールを考えているが、総合戦略における新規事業の玉出しと予算要求のスケジュールとの整合性は、どう考えているのか。
- 総合戦略の新規事業については、あらかじめ夏の集中審議の場などを利用して、方針を決定した上で、予算要求していきたいと考えている。

⇒今回頂いた意見を踏まえて、骨子を修文し、６月定例会へ報告することで、了承

< 報 告 >

報告事項（１）・（２）について、事務局（都市経営戦略部）から次のような説明があった。

（１）既存事業調査の取りまとめ状況について

- ・ 各局等が実施している総合振興計画等の事業について、第１回本部会議終了後、地方創生との関連があると思われる事業の抽出を依頼し、取りまとめた各局等からの回答ベースの集計状況を報告するものである。
- ・ 今後、総合戦略の原案を策定していく段階で、具体的施策を位置付けていくこととなるが、今回の調査結果を参考に、総合戦略にどのような事業を位置付けていくか検討していきたいと考えている。

（２）関係団体の意見聴取（懇談会）について

- ・ 総合戦略を策定するに当たっては、広く市民や産官学金労言等から意見を聴いたうえで策定することとなっている。
- ・ 意見聴取の実施に向け、各局等から業務に関連する団体のリストアップ調査を依頼し、回答を取りまとめた結果、150団体となった。
- ・ 今後、事務局で30団体程度を選定の上、7月下旬を目途に、懇談会を2回に分けて実施する予定である。

< その他 >

- ・ 今後のスケジュールについては、骨子について、6月定例会へ報告するとともに、パブリック・コメント、懇談会などで頂いた意見を反映させて総合戦略（案）をとりまとめ、9月定例会へ報告し、10月の本部会議で戦略を策定する予定である。人口ビジョンについても、適宜総合戦略に反映させていく予定である。